

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年4月22日
- 2 検査現在期日 令和6年3月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

3月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	41,377,361	38,304,221	25,054,402
	171,494,745	146,440,343	

(2) 3月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	25,054,402	
合 計	25,054,402	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年3月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第16号
令和6年5月21日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年5月20日
- 2 検査現在期日 令和6年4月30日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

4月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	432,060	2,890,088	22,596,374
	25,486,462	2,890,088	

(2) 4月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	22,596,374	
合 計	22,596,374	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年4月30日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第30号
令和6年6月20日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年6月20日
- 2 検査現在期日 令和6年5月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

5月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	6,290,520	7,133,767	21,753,127
	31,776,982	10,023,855	

(2) 5月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	21,753,127	
合 計	21,753,127	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年5月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第42号
令和6年7月22日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年7月22日
- 2 検査現在期日 令和6年6月30日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

6月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,315,380	8,514,740	18,553,767
	37,092,362	18,538,595	

(2) 6月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	18,553,767	
合 計	18,553,767	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年6月30日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第48号
令和6年8月21日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年8月20日
- 2 検査現在期日 令和6年7月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

7月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,199,520	3,670,702	20,082,585
	42,291,882	22,209,297	

(2) 7月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	20,082,585	
合 計	20,082,585	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年7月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第58号
令和6年9月20日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年9月20日
- 2 検査現在期日 令和6年8月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

8月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	26,766,473	8,345,537	38,503,521
	69,058,355	30,554,834	

(2) 8月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	38,503,521	
合 計	38,503,521	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年8月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第65号
令和6年10月21日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年10月21日
- 2 検査現在期日 令和6年9月30日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

9月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	4,934,530	24,415,941	19,022,110
	73,992,885	54,970,775	

(2) 9月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	19,022,110	
合 計	19,022,110	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年9月30日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第74号
令和6年11月20日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年11月20日
- 2 検査現在期日 令和6年10月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

10月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,161,540	5,933,625	18,250,025
	79,154,425	60,904,400	

(2) 10月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	18,250,025	
合 計	18,250,025	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年10月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第82号
令和6年12月23日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年12月20日
- 2 検査現在期日 令和6年11月30日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

11月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	6,283,410	5,586,232	18,947,203
	85,437,835	66,490,632	

(2) 11月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	18,947,003	
合 計	18,947,003	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年11月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第94号
令和7年1月21日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年1月20日
- 2 検査現在期日 令和6年12月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

12月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	9,755,620	8,467,793	20,235,030
	95,193,455	74,958,425	

(2) 12月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	20,235,030	
合 計	20,235,030	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年12月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第105号
令和7年2月28日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年2月26日
- 2 検査現在期日 令和7年1月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

1月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	1,561,600	5,464,679	16,331,951
	96,755,055	80,423,104	

(2) 1月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	16,331,951	
合 計	16,331,951	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年1月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。